

最大7万円
を助成!

～西脇市で合宿・コンベンション・親睦会～ コンベンション助成金のご案内

(令和7年度西脇市観光交流活動創出支援事業)



西脇市での合宿・コンベンション・親睦会の開催におトクな助成制度があります。ぜひご利用ください。

市外(加西市・加東市・多可町)
の施設利用でもOK!

対象となる合宿・コンベンション

- 発表・討論等を行う学会
 - 意見発表・親睦交流等の集会
 - 研修会・発表会・式典等の集会
 - スポーツ・文化・学習活動等の合宿
 - 学校の卒業生・企業の退職者が行う親睦会
 - テレワーク等を活用したワーケーション
- ※ 内容により、助成対象とならない場合があります。事前にご相談ください。

助成の条件

次の全ての要件を満たす場合、助成します。

- ① 西脇市内の民間宿泊施設での宿泊
 - ② 合宿・コンベンション・親睦会の開催場所として西脇市・加西市・加東市・多可町いずれかの施設を利用
 - ③ 宿泊人員が15人以上で、かつ、延べ宿泊人員が30人以上(15人の場合2泊以上)
- ※ワーケーションの場合は、1人以上が連続して5日以上宿泊

助成内容

助成額		上限額
1人あたり定額	施設利用料 (市内の場合のみ)	
1人 1,000円	2分の1	7万円

※ 補助金の単位は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てとします。

申込方法

- 助成対象の実施期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。
- **実施2週間前までに本市への申込書の提出が必要です。**(実施後は助成対象となりません。)内容を審査し、助成金の交付決定通知を送付します。
※企画段階でまずご相談ください。申請方法・要件等をご案内します。
- 申込書(様式第1号)は、西脇市ホームページからダウンロードしてご利用ください。
- 実施後に実績報告書を必要書類(領収証書・アンケート等)とともに提出してください。書類を確認後指定口座へ助成金を振り込みます。

お問い合わせ 西脇市商工観光課 (TEL: 0795-22-3111 内線 2024)

